

## 第4回全員協議会会議記録

開閉会 日時	令和7年7月15日（火曜）		午前10時30分 開会
	休憩		
会議場所	役場3階委員会室		
出席議員 氏名	議長 梶澤 幸治	議員 早苗 豊	議員 木村 淳彦
	副議長 鈴木 健充	議員 立川 美穂	議員 伊藤 稔
	議員 常通 直人	議員 渡辺洋一郎	議員 菊池 秀明
	議員 正村紀美子	議員 堀切 忠	議員 橋本 和仁
	議員 中村 和宏	議員 小笠原 等	
欠席議員 氏名	議員 中田智恵子		
	議員 西尾 一則		
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 安田敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 大石真澄

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

議長が開会を告げ、中田智恵子議員、橋本和仁議員及び西尾一則議員の欠席の旨を報告し、事務局が日程を説明し協議する。

2 議 件

(1) 協議事項

ア 議員研修（7月）開催案について

資料1

イ 議会報告と町民との意見交換会総括案について

資料2

ウ 議員定数と報酬の見直し（原案）策定に向けてのプロセス案について

資料3

3 その他

2 議 件

(1) 協議事項

ア 議員研修（7月）開催案について

資料1

- ・事務局長：資料説明＜7月25日（金）開催研修概要＞。なお、詳細については、講師と調整中の内容もあることから、決定次第、別途全議員に共有することについて、御理解いただきたい。

・議長：質疑・意見はないか？

（質疑なし）

・議長：説明のとおり決定することに異議ないか？

・（異議なし）

・議長：決定する。以上で協議事項「ア」を終了する。

イ 議会報告と町民との意見交換会総括案について 資料2

- ・ 渡辺議員：去る6月23日から27日までの5日間の日程で実施した「議員定数と報酬の見直し」に係る「議会報告と町民との意見交換会」について、議運としての総括案を整理したので協議いただきたい。資料説明<「1：実施期間」「2：参加人数」「3：意見の分析」「4：事業の分析」「5：総括（住民意見聴取の実績と成果）」>
- ・ 議長：質疑・意見はないか？
- ・ 常通議員：「5：総括」の（2）について、「今後も引き続き…」とあるが、具体的な意味は？
- ・ 渡辺議員：「議員定数と報酬の見直し」に限定した「総括」であり、今年度を指すものである。
- ・ 議長：他にないか？  
(質疑なし)
- ・ 議長：説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・ (異議なし)
- ・ 議長：決定する。以上で協議事項「イ」を終了する。

ウ 「議員定数と報酬の見直し（原案）」策定に向けてのプロセス案について

資料3

- ・ 渡辺議員：ただいま決定した「総括」を踏まえて、次のステップとして「議員定数と報酬の見直し（原案）」策定に向けてのプロセスについて、議運案を整理したので協議したい。資料説明<「1：趣旨」「2：基本的な考え方（背景と理念）」「3：原案決定時期（目標）」「4：事項別検討課題」「5：今後のスケジュール）」>
- ・ 議長：質疑・意見はないか？
- ・ 早苗議員：「今後のスケジュール」について、例えば、令和8年2～3月開催の特別職報酬等審議会で否定的な意見が出た場合の議会としての対応について、想定はあるのか？
- ・ 議長：スケジュールの実現に向けて最大限取組んでいく。なお、予定外の事情が発生した際は、その都度、議会内で協議・検討しながら進めていきたい。
- ・ 早苗議員：「議会報告と町民との意見交換会」の継続開催の案はあるのか？
- ・ 渡辺議員：具体的には、9月定例会議終了後の事業となるが、議会運営委員会内で対象及び開催時期を想定しながら準備を進めていきたい。
- ・ 常通議員：「4：事項別検討課題」は、これまでも議会内で協議を重ねてきたものだが、今後、議会内でどのように取組むものか？
- ・ 渡辺議員：「4：事項別検討課題」に列記した事項は、すでに議会内で協議・討議したものもあれば、未着の項目もあり、議運が主となって詳細の案を整理しながら、議会内協議・討議を重ねていきたい。
- ・ 中村議員：「今後のスケジュール」に記載の「高校生との意見交換会」は、例年開催の事業とは別日程で新たに設定する意味か？
- ・ 渡辺議員：基本的には、お互いに過剰な負担とならないように例年開催の事業とし

て実施したいと考えるが、先方との協議により具体を整理していきたい。

- ・正村議員：原案確定というのは、議運が主となっていくものと解するが、全議員の意思反映に係る具体的な流れをどのように考えているのか？
- ・渡辺議員：議運としての原案を早急に整理し、全議員に共有・協議したい。その結果を踏まえてから、改めて議会報告と町民との意見交換会に進んでいきたい。
- ・議 長：他にないか？  
(質疑なし)
- ・議 長：説明のとおり決定することに異議ないか？  
(異議なし)
- ・議 長：決定する。以上で協議事項「ウ」を終了する。

### 3 その他

- ・議 長：「その他」で1点お諮りしたい。議員の働き方改革の一環として、昨年から取り組んでいる「自主研修強化期間」を8月に設定したい。具体的には、8月8日(金)から18日(月)までの11日間とし、原則、委員会活動等を見合わせて個々の議員が自主研修に集中できるように設定したい。意見・質疑はないか？  
(意見・質疑なし)
- ・議 長：決定する。「その他」で各議員からないか？  
(なし)
- ・議 長：事務局からないか？  
(なし)
- ・議 長：以上で会議を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

令和7年7月15日

芽室町議会議長 梶澤幸治